

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 三洋貿易株式会社

【英訳名】 Sanyo Trading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増本正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

【電話番号】 東京03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田康志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

【電話番号】 東京03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森田康志

【縦覧に供する場所】 三洋貿易株式会社大阪支店
(大阪市中央区本町三丁目5番7号)

三洋貿易株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	25,069,490	29,972,254	51,075,015
経常利益	(千円)	1,377,881	1,928,026	2,772,178
四半期(当期)純利益	(千円)	752,849	1,109,224	1,475,227
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,472,416	1,152,402	2,380,508
純資産額	(千円)	14,648,390	16,069,642	15,338,892
総資産額	(千円)	24,379,107	27,961,451	25,181,811
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	53.45	76.60	103.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	76.55	-
自己資本比率	(%)	58.5	55.8	59.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,043,722	83,115	1,211,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	248,040	93,405	228,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	392,118	958,380	961,360
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,203,322	2,604,654	1,815,121

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.17	42.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第67期第2四半期連結累計期間及び第67期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の各種施策による緩やかな円安や堅調な株価動向に加え、消費税増税前の駆け込み需要の強まりを受けた個人消費の増加にも支えられ景気は回復基調となり、物価も緩やかな上昇局面に転じました。

このような環境下、三洋貿易グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、29,972百万円（前年同四半期比19.6%増）となり、販売費及び一般管理費の抑制もあって営業利益は1,761百万円（前年同四半期比51.3%増）、経常利益は1,928百万円（前年同四半期比39.9%増）、四半期純利益は1,109百万円（前年同四半期比47.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ゴム・化学品

ゴム関連では、主力の自動車関連向け合成ゴムや副資材の販売が堅調でした。また家電・情報機器関連向け各種資材の販売も輸出を中心に順調に推移しました。化学品関連では、主力の塗料・インキ用添加剤の販売が堅調でした。輸入品につきましては円安の影響で採算がやや低下しましたが、電材などの輸出は順調に推移しました。

この結果、売上高は12,319百万円（前年同四半期比8.6%増）、セグメント利益（営業利益）は563百万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

機械資材

産業資材関連では、消費税増税前の駆け込み需要もあり自動車用各種部品の販売が好調でした。科学機器関連では、官公庁など公的研究機関向けを中心に各種分析・試験機器の販売が好調に推移し期初業績予想を大きく上回りました。機械・資材関連では、主力の飼料用ペレットミルが堅調に推移したほか、コールドグルアーの販売が好調でした。

この結果、売上高は8,326百万円（前年同四半期比40.8%増）、セグメント利益（営業利益）は856百万円（前年同四半期比47.4%増）となりました。

海外現地法人

Sanyo Corporation of Americaは、ゴム関連商品や自動車用部品の販売が好調に推移しました。また吸水性樹脂や工業用フィルムの販売も堅調でした。三洋物産貿易（上海）有限公司は、ゴム関連商品は順調に推移しましたが、自動車用部品や化学品関連はやや低調でした。San-Thap International Co.,Ltd.（タイ）は、ゴム関連商品や自動車用部品などが好調に推移しました。

この結果、売上高は5,977百万円（前年同四半期比41.7%増）、セグメント利益（営業利益）は172百万円（前年同四半期比47.5%増）となりました。

国内子会社

コスモス商事(株)は、石油ガス、海洋・船舶、地熱、CO2地下貯蔵などの各分野で掘削用機材販売やレンタルが大きく増加しました。(株)ケムインターは、化学品関連や機械・電子部品関連は好調でしたが、韓国向け液晶・半導体関連は不調に終わりました。アロマン(株)は半導体・電子部品業界の国内空洞化の影響もあり低調に終わりました。

この結果、売上高は3,228百万円(前年同四半期比7.4%減)、セグメント利益(営業利益)は336百万円(前年同四半期比153.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、現金及び預金を積み増したことや売上増に伴う売上債権の増加等により、前連結会計年度末比2,830百万円増加し、22,868百万円となりました。

固定資産は、主に有形固定資産の減価償却により前連結会計年度末比50百万円減少し、5,092百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は27,961百万円(前連結会計年度末比2,779百万円の増加)となりました。

(負債)

流動負債は、仕入債務や金融機関からの借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比2,125百万円増加し、10,817百万円となりました。

固定負債は、役員の退任に伴う役員退職慰労引当金の減少等により前連結会計年度末比76百万円減少し、1,073百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債は11,891百万円(前連結会計年度末比2,048百万円の増加)となりました。

(純資産)

自己株式を買い入れたことにより自己株式が増加した一方で、四半期純利益の計上によって利益剰余金が増加したことで、株主資本が増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における純資産は16,069百万円(前連結会計年度末比730百万円の増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比789百万円増加し、2,604百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、83百万円の支出(前年同四半期比1,126百万円の減少)となりました。これは税金等調整前四半期純利益の計上や仕入債務の増加、前渡金の減少があった一方で、売上債権の増加や法人税の支払いがあったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、93百万円の支出(前年同四半期比154百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得やメキシコ現地法人設立にかかる支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、958百万円の収入(前年同四半期比1,350百万円の増加)となりました。自己株式の取得や配当金の支払いがありましたが、一方で短期借入金の増加による収入が大幅に増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,503,854	14,503,854	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	14,503,854	14,503,854	-	-

(注) 平成25年10月23日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より第一部へ指定替えしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成26年2月12日
新株予約権の数(個)	323 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年2月28日～平成56年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本金組入額(円)	発行価格 557 (注)2 資本金組入額 279 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。
なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または
株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使され
ていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り
捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり556円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。
なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり556円については、当社取締役及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から1年間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
上記、に問わず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する
 - 新株予約権の取得の事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		14,503,854		1,006,587		367,844

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1-14-1	748	5.16
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	641	4.42
玉木 迪	神戸市須磨区	568	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	568	3.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	568	3.92
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	568	3.91
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町1-9-13	564	3.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	530	3.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	355	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	337	2.32
計		5,452	37.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,295,200	142,952	-
単元未満株式	普通株式 8,454	-	(注)
発行済株式総数	14,503,854	-	-
総株主の議決権	-	142,952	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三洋貿易(株)	千代田区神田錦 町二丁目11番地	200,200	-	200,200	1.38
計	-	200,200	-	200,200	1.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,818,921	2,608,454
受取手形及び売掛金	11,958,954	14,465,348
商品及び製品	5,195,638	5,241,454
仕掛品	1,557	1,144
原材料及び貯蔵品	992	2,059
その他	1,083,377	557,573
貸倒引当金	21,349	7,316
流動資産合計	20,038,091	22,868,718
固定資産		
有形固定資産	2,100,892	² 2,046,041
無形固定資産		
のれん	5,654	7,108
その他	66,702	63,781
無形固定資産合計	72,357	70,889
投資その他の資産		
投資有価証券	2,251,044	2,224,799
その他	745,922	777,500
貸倒引当金	26,498	26,498
投資その他の資産合計	2,970,469	2,975,801
固定資産合計	5,143,719	5,092,733
資産合計	25,181,811	27,961,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,699,790	7,210,710
短期借入金	730,662	2,141,331
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	650,492	757,080
引当金	13,578	129,575
その他	547,817	529,204
流動負債合計	8,692,340	10,817,902
固定負債		
長期借入金	50,000	50,000
退職給付引当金	544,249	549,573
役員退職慰労引当金	23,544	-
その他	532,784	474,333
固定負債合計	1,150,577	1,073,907
負債合計	9,842,918	11,891,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,587	1,006,587
資本剰余金	428,398	428,398
利益剰余金	12,908,789	13,800,457
自己株式	56	192,150
株主資本合計	14,343,718	15,043,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	565,869	511,176
為替換算調整勘定	9,655	45,032
その他の包括利益累計額合計	556,213	556,209
新株予約権	-	17,958
少数株主持分	438,960	452,181
純資産合計	15,338,892	16,069,642
負債純資産合計	25,181,811	27,961,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	25,069,490	29,972,254
売上原価	21,311,573	25,585,828
売上総利益	3,757,917	4,386,425
販売費及び一般管理費	2,593,823	2,624,848
営業利益	1,164,093	1,761,577
営業外収益		
受取利息	3,616	3,839
受取配当金	17,386	26,611
為替差益	193,990	132,245
その他	52,262	45,507
営業外収益合計	267,256	208,204
営業外費用		
支払利息	9,637	26,978
株式公開費用	17,000	-
その他	26,831	14,777
営業外費用合計	53,469	41,756
経常利益	1,377,881	1,928,026
特別利益		
投資有価証券売却益	18,750	-
国庫補助金	-	27,750
特別利益合計	18,750	27,750
特別損失		
固定資産圧縮損	-	20,278
特別損失合計	-	20,278
税金等調整前四半期純利益	1,396,631	1,935,497
法人税等	605,727	787,509
少数株主損益調整前四半期純利益	790,903	1,147,988
少数株主利益	38,054	38,764
四半期純利益	752,849	1,109,224

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	790,903	1,147,988
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	409,276	54,691
為替換算調整勘定	272,235	59,105
その他の包括利益合計	681,512	4,413
四半期包括利益	1,472,416	1,152,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,390,874	1,109,220
少数株主に係る四半期包括利益	81,541	43,182

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,396,631	1,935,497
減価償却費	75,888	81,566
のれん償却額	49,066	-
負ののれん償却額	-	847
会員権評価損	1,550	-
株式報酬費用	-	17,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,515	14,167
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,998	5,304
その他の引当金の増減額(は減少)	36,668	92,453
受取利息及び受取配当金	21,002	30,451
支払利息	9,637	26,978
為替差損益(は益)	115,100	22,426
株式公開費用	17,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	18,750	-
国庫補助金	-	27,750
固定資産圧縮損	-	20,278
売上債権の増減額(は増加)	257,918	2,433,736
たな卸資産の増減額(は増加)	188,628	8,893
仕入債務の増減額(は減少)	23,165	461,645
前渡金の増減額(は増加)	28,071	446,485
その他	248,242	29,391
小計	1,632,282	579,285
利息及び配当金の受取額	20,499	30,477
利息の支払額	10,386	26,929
法人税等の支払額	598,673	665,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,043,722	83,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	257,064	41,210
有形固定資産の売却による収入	513	16,011
ゴルフ会員権の取得による支出	-	18,128
投資有価証券の売却による収入	28,750	-
関係会社株式の取得による支出	24,600	46,845
その他	4,360	3,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,040	93,405

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	823,784	1,399,139
長期借入金の返済による支出	530,000	-
株式の発行による収入	727,677	-
自己株式の取得による支出	-	192,093
自己株式の売却による収入	553,150	-
配当金の支払額	286,869	217,556
少数株主への配当金の支払額	13,469	29,961
株式公開費用の支出	17,000	-
その他	1,821	1,147
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,118	958,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,777	7,672
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	481,341	789,532
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,980	1,815,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,203,322	2,604,654

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
従業員	4,309千円	従業員 3,669千円
三洋東知(上海)橡 [®] 有限公司	150,590千円	三洋東知(上海)橡 [®] 有限公司 113,163千円
Sanyo Trading India Private Limited	173千円	Sanyo Trading India Private Limited 188千円
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	-千円	Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V. 20,784千円
計	155,072千円	計 137,804千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	20,000千円
その他	-千円	278千円
計	-千円	20,278千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
報酬及び給料手当	981,882千円	1,003,299千円
退職給付費用	52,034千円	56,906千円
貸倒引当金繰入額	4,740千円	14,167千円
賞与引当金繰入額	92,559千円	106,912千円
役員賞与引当金繰入額	11,500千円	17,850千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,207,122千円	2,608,454千円
預入期間が3か月超の定期預金	3,800千円	3,800千円
現金及び現金同等物	2,203,322千円	2,604,654千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	286,869	25.00	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	217,556	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は平成24年10月23日に株式会社東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、平成24年10月22日付で一般募集による新株式の発行及び自己株式の処分を行い、払込を受けました。また、平成24年11月20日付でオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資を行い、払込を受けました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が367,844千円、資本剰余金が428,398千円増加し、自己株式が492,596千円減少しており、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が1,006,587千円、資本剰余金が428,398千円、自己株式が23千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	217,556	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	214,554	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年3月11日開催の取締役会の決議に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成26年3月12日に市場買付により当社普通株式200,000株を総額192,000千円で取得いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は、単元未満株式の買取と併せて192,093千円増加し、192,150千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴム・ 化学品	機械資材	海外 現地法人	国内 子会社	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	11,339,927	5,913,314	4,217,739	3,487,879	24,958,860	116,542	25,075,403	5,913	25,069,490
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	686,763	80,655	514,439	34,347	1,316,204	8,722	1,324,926	1,324,926	-
計	12,026,690	5,993,969	4,732,178	3,522,226	26,275,065	125,264	26,400,330	1,330,839	25,069,490
セグメント 利益	551,341	581,062	117,100	132,696	1,382,200	76,587	1,458,787	294,694	1,164,093

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおり
ます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額 5,913千円は、管理会計との為替調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額 294,694千円には、のれん償却額 49,602千円、各報告セグメントに配分して
いない販売費及び一般管理費 186,412千円、管理会計との為替調整額 79,401千円が含まれておりま
す。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴム・ 化学品	機械資材	海外 現地法人	国内 子会社	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,319,887	8,326,728	5,977,112	3,228,383	29,852,111	117,295	29,969,406	2,847	29,972,254
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	924,529	93,482	623,714	618,882	2,260,608	16,642	2,277,251	2,277,251	-
計	13,244,417	8,420,210	6,600,827	3,847,265	32,112,720	133,937	32,246,657	2,274,403	29,972,254
セグメント 利益	563,154	856,611	172,702	336,202	1,928,671	79,172	2,007,844	246,266	1,761,577

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおり
ます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額2,847千円は、管理会計との為替調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額 246,266千円には、のれん償却額 790千円、各報告セグメントに配分してい
ない販売費及び一般管理費 206,099千円、管理会計との為替調整額 39,174千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53.45円	76.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	752,849	1,109,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	752,849	1,109,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,085	14,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	76.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	8,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)中間配当について、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	214,554千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月12日

三洋貿易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三洋貿易株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三洋貿易株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。